

史跡向羽黒山城跡保存活用計画策定業務委託 仕様書

1 業務名

史跡向羽黒山城跡保存活用計画策定業務

2 業務の目的

本業務は、次の事項を目的とする。

- (1) 向羽黒山城跡の本質的価値とその構成要素の明確化
- (2) 向羽黒山城跡に関する適切な保存と活用方法の明示
- (3) 向羽黒山城跡を後世に伝えていくための基本的な計画である「向羽黒山城跡保存活用計画」の策定

3 適用

本業務は、本基本仕様書によるほか、次を参考に実施し、文化庁が示す指針等に沿った計画となるように行うこと。

- (1) 『史跡等整備の手引き』平成 17 年 6 月文化庁文化財部記念物課監修
- (2) 『石垣整備の手引き』平成 27 年 1 月文化庁文化財部記念物課監修
- (3) 『記念物・文化的景観マネジメント支援事業 史跡等・重要文化的景観の保存活用に関する調査報告書』平成 26 年 3 月文化庁文化財部記念物課
- (4) 『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針』平成 31 年 3 月 4 日文化庁
- (5) 『会津美里町歴史文化基本構想』平成 31 年 3 月福島県大沼郡会津美里町教育委員会
- (6) 『本郷町史』昭和 52 年福島県大沼郡本郷町
- (7) 『向羽黒山城跡』昭和 58 年会津本郷町埋蔵文化財発掘調査報告書第 1 集
- (8) 『向羽黒岩崎城-現状遺構確認調査・測量調査報告書-』昭和 62 年福島県大沼郡本郷町教育委員会
- (9) 『向羽黒山城跡（岩崎城）跡保存管理計画書』平成 7 年福島県会津本郷町教育委員会
- (10) 『解説 向羽黒山城（岩崎城）跡』平成 12 年向羽黒山城跡検証事業実行委員会
- (11) 『向羽黒山城跡Ⅰ-平成 14 年度範囲確認調査報告書-』平成 15 年会津本郷町文化財調査報告書第 6 集
- (12) 『向羽黒山城跡Ⅱ-平成 15 年度範囲確認調査報告書-』平成 16 年会津本郷町文化財調査報告書第 7 集
- (13) 『向羽黒山城跡Ⅲ-平成 16 年度範囲確認調査報告書-』平成 17 年会津本郷町文化財調査報告書第 8 集
- (14) 『向羽黒山城跡Ⅳ-平成 17 年度範囲確認調査報告書-』平成 18 年会津美里町文化財調査報告書第 1 集
- (15) 『向羽黒山城跡Ⅴ-平成 18 年度範囲確認調査報告書-』平成 19 年会津美里町文化財調査報告書第 4 集
- (16) 『史跡向羽黒山城跡整備計画書』平成 23 年福島県大沼郡会津美里町教育委員会
- (17) 『史跡向羽黒山城跡第 1 期調査整備事業報告書』平成 31 年福島県大沼郡会津美里町教育委員会

4 業務の内容

(1) 対象区域

業務内容の対象区域は向羽黒山城跡史跡指定範囲とし、必要に応じて関連区域も含むこと。

(2) 業務内容

①業務計画の立案

②を勘案し、業務の進め方、関係協議事項、工程スケジュール等の計画を立案する。

②資料の収集・整理及び現状把握

保存活用計画素案策定にあたり、既存文献資料を収集・整理する。また併せて、これまでの各種調査成果、遺構の分布状況、経緯及び現地状況を確認し、史跡とその周辺の自然的、歴史的、社会的環境条件を把握する。また、対象区域に関する関係法令や上位計画等を必要に応じて参照し、逸脱のないよう留意する。

③本質的価値の抽出

②について解析、評価を行った上で、向羽黒山城跡の本質的価値を明確にし、構成要素案を抽出する。また、保存活用計画素案を策定するにあたっての課題点等を取りまとめる。

④方向性の提案

明確化した価値を評価・整理し、史跡の各構成要素の取り扱いに関わる基本的事項並びに方針案を取りまとめる。

⑤保存活用と整備に関わる基礎的事項と方針の提案

史跡指定地について地区区分（ゾーニング分け）を行い、現状変更基準、追加指定や保護・保全対策を含む整備・活用や管理・運営の方法と方向性を定める。

⑥保存活用計画素案のとりまとめ

史跡の構成要素ごとの保存活用並びに整備のあり方、及び実施計画、経過観察の方向性を保存活用計画素案としてまとめる。

⑦ワークショップ等の開催支援

向羽黒山城跡の保存及び活用に関するワークショップの開催支援を行う。

開催支援は、発注者と協議の上、対応する。

ワークショップ等には、発注者の補助として参加し、結果のとりまとめ等を行う。

⑧保存活用計画策定委員会の開催支援

保存活用計画素案の策定に係る委員会の開催支援を行う

開催支援は、委員会における事前資料、委員会資料の作成を行う。また、委員会には発注者の補助として参加し、委員会の議事録の作成、検討結果のとりまとめ等を行う。

委員会の開催は令和6年度3月までに2回、令和7年度も開催を予定している。

5 委託期間

契約を締結した日から令和7年3月28日までとす

6 業務委託費

2, 827, 000円を限度とする。

・消費税及び地方消費税（10%）を含むものとする。

7 納品物

(1) 業務報告書 A4版

・年度ごとに作成すること 1部

・簡易製本とすること

・委員会議事録、記録簿等を付すこと

(2) 業務報告書 電子データ 1式

(3) 本事業に伴い作成した図面原図・原稿 1式

・納品物の詳細等については、発注者及び受託者で協議の上、決定する。

8 納品場所

会津美里町郷土資料館（〒969-6495 福島県大沼郡会津美里町鶴野辺字広町 740）

9 その他

- (1) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者と受託者で協議の上の決定すること。
- (2) 保存活用計画策定委員会は、令和6年度は2回を計画しており、スケジュールは次のとおりである。
なお、業務の進捗により開催時期、内容、回数を変更する場合がある。

令和6年度

- ・ 1回目 開催時期：令和6年11月下旬
内 容：1. 計画の沿革と目的 2. 史跡の現況と概要
3. 構成要素 4. 史跡の現状と課題
- ・ 2回目 開催時期：令和7年2月下旬
内 容：5. 大綱・基本方針 6. 保存活用計画
7. 活用方針 8. 整備方針

【参考】

令和7年度

- 内 容：9. 運営および体制 10. 施策の実施計画策定
11. 経過観察令和7年度 ・ 計画案策定